



写真18 少女たちの普段の通学路。

イ．無目的で無計画な小空地の存在（点在する空間の無有責性＝Point13）

本地区の特徴の一つとして無目的あるいは計画性なく小空間がスポット（点）的に散在していることが指摘できる（写真18）。

この小空間は、無目的あるいは計画性がないため管理主体が不明で有責性や領域性（ここは自分たちの空間という意識）が希薄化している。そのため、誰でもが誰からも何をしても咎められることのない無規制な空間と化しており、不審者の潜伏が容易となっている。

こうした有責性や領域性の不存在は、一般的に、このスポットに留めるのではなく、逆に、このスポットから周縁空間に拡張して行くものである。そういう意味で、こうした有責性に欠けた小空間の存在を許し続けている本地区には、住民の領域感（ここは自分たちの町感）が、その心理の深部で希薄化が進んでいると診断しなければならないかも知れない。



写真19 道の両側に広がる公園？と空地。

5. 調査研究の結果（1）のまとめ

神戸・酒鬼薔薇事件の発生を支えた空間的環境的要因を明らかにするため、少年の首切り事件に先立って実行された連続少女殺傷事件の空間的特性について、事件現場の参加観察によって分析を行った。結果として、大きく注目すべき13の特徴（Point）が抽出された。

- （1）通学路の幅員の狭さ（回避行動の制限＝Point1）
- （2）通学路片側の斜面による壁の形勢（回避行動の制限＝Point2）
- （3）団地街での住棟の配置位置の無計画さ（視線監視性の劣性＝Point3）
- （4）通学路片側の団地植栽による壁の形成（回避行動の制限＝Point4）
- （5）団地街からの視線遮断壁面の形成（視線監視性の劣性＝Point6）
- （6）団地住棟による視線遮断壁面の形成（視線監視性の劣性＝Point7）
- （7）定常的な人気の無さ（空間の相対的な脆弱性＝Point8）
- （8）歩道の幅員の狭さ（回避行動の制限＝Point9）
- （9）歩道片側の斜面による壁の形成（回避行動の制限＝Point10）